

## 第5回阿蘇市議会会議録

1. 令和2年9月4日 午前10時00分 招集
2. 令和2年9月23日 午前10時00分 開会
3. 令和2年9月23日 午後2時10分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

### 出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	14 番	田中弘子
15 番	五嶋義行	16 番	藏原博敏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	河崎徳雄	20 番	湯浅正司

### 欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	阿部節生
土木部長	吉良玲二	教育部長	山口貴生
阿蘇医療センター事務部長	井野孝文	総務課長	村山健一
福祉課長	松岡幸治	農政課長	佐伯寛文
建設課長	中本知己	財政課長	廣瀬和英
教育課長	藤井栄治	政策防災課長	加藤勇二郎
ほけん課長	古閑茂雄	観光課長	秦美保子
内牧支所長	加来隆浩	まちづくり課長	荒木仁

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	本山英二	議会事務局次長	市原多喜男
書記	山本悠未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

#### 1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

ただ今の出席議員は20名であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

○議長（湯浅正司君） 日程第1「一般質問」を行います。

毎回申し上げますが、一般質問の所要時間が45分と定められております。したがって、質問者の議員におかれましては簡潔な質問と、執行部におかれましては的確な答弁をお願いし、議会の運営に御協力をお願いしたいと思います。

傍聴席の市民の皆さんにも傍聴規定に基づきまして、私語・雑談等につきましては御遠慮いただきますように御協力をお願い申し上げます。

これより順次一般質問を許します。

13番議員、大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） おはようございます。13番、大倉幸也でございます。一番最初ということで緊張しております。よろしく申し上げます。一番クジは2回目ぐらいかなと思っております。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思っております。

まず、第1番目でございます。阿蘇市での出産についてということで、今日はこれ1つに絞らせていただいております。よろしく申し上げます。

阿蘇市唯一の出産ができる病院、温泉病院の産婦人科が9月で廃止されると聞きました。その経緯はということでお尋ねをいたします。きっかけは、私の2番目の娘であります子が出産、2人目ができるということで聞きまして、そうしたら、「お父さん、先生からね、大倉さん、大事な話があります」と言われたそうです。その温泉病院で出産数が減り、採算が取れなくなり、今回9月をもって産婦人科をやめなければいけないようになっていまして、10月から別の病院へ転院してくださいということの相談があったそうです。い

ろいろ話を聞きますと、何とか続けたいけど、採算が合わない。出産数が減り、年間 80 人ぐらいを下回ったら、回らなくなるそうです。阿蘇市でも年間 110 人ぐらいの出生があっておると、大体調べましたらそのくらい書いてありました。市内の病院にかかる、サービスのいい病院にかかる人も多いんですけど、やっぱり便利さというか、農業をされている方、自営業、商売をされている方は、近くの病院がいい、10 分、15 分で行ける病院がいいということで、利用された人が多いと思います。そういう病院がなくなるということは、本当に問題だと思っております。その経緯をちょっと調べておいてくださいということで言っていましたので、その辺をお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） おはようございます。

ただ今御質問いただきました温泉病院の産科の件でございますけれども、同病院のホームページを確認しましたところ、分娩、お産につきましては、しばらくの間休止をいたしたいということで掲載されております。その後、分娩の開始の時期につきましては、環境が整い次第、できるだけ早い時期に開始を考えておりますということでホームページに掲載されております。なお、婦人科につきましては、継続的に診療されるということも書いてあります。

病院によりますと、今回の休止となる理由につきましては、助産師の不足を挙げられております。阿蘇温泉病院では、分娩には大変リスクがあるということでございまして、安心・安全を担保した上で対応していくということを基本理念に掲げておられます。現在、助産師が不足をしているということでございますので、分娩環境が整うまで一時的に休止を行うもので、環境が整い次第、再開されるということでございます。

議員おっしゃいますように、阿蘇地域におきまして唯一の産科としまして阿蘇温泉病院ありますけれども、病院側としまして社会的責任、こういったところを十分考えられておまして、早期の再開に向けて現在動かれておられるということでございます。

○議長（湯浅正司君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 早期の再開に努力をされているということでお聞きしましたが、阿蘇市は子育て支援に力を入れているということで数億円をかけて子育て支援センター、保育園と新築が予定されております。一番基本となる場所ですね、赤ちゃん、出生、子どもができる場所、そこがまずなくなるというのは本当にまずいんじゃないかと思えます。そういうところに支援を、民間だから今の言い方というか、努力されております、しばらくお待ちください、ホームページで見ましたとかいうのは分かりますけれども、積極的にこういうのがなくならないようにどうしたらいいかということ、その見解をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） ホームページも確認しましたが、病院にも一応確認はしております、やはり助産師の不足ということが理由に挙げられております。議員おっしゃいますように、やはり身近なところで出産、分娩ができるということは、やっぱり安心して子育てができる環境の一つの条件であるというふうに我々も感じております。助産師の不足ということでございますので、我々のほうにも助産師の情報が入りましたら、積極的に温

泉病院さんに御提供していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） その間、長引くかもしれないということで、阿蘇市で出産ができなくなれば、人口減少にも大きな影響が出てくると思うんですよね。そこで、阿蘇市が移住・定住促進をやられておるといことで、まず若い女性の方とか、御夫婦の方とか、阿蘇市を見て、赤ちゃんを産む施設がないということになれば、そういうところはちょっと尻込むんじゃないかということで、絶対これは休止させるんじゃないで、そのまま何とかして継続させていかなければならないと、そういうふうに思うんですけど、今回、坂本哲志先生が大臣になられて、翌日か何かの新聞に書いておられましたんですけども、女性の移住を促進するということが書いてありました。まず、熊本県の人ですから、阿蘇市はそういうところの受入れをちゃんとしとったほうがいいんじゃないかと思っております。何とか人口減少に歯止めをかけるためにも、休止じゃなくて、継続を何とかして頑張っていかなければいけないと思っておりますけど、その辺はどうですか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） 産科の継続につきましては、我々としても重要なところと考えております。病院側のコメントもありますように、今回の場合は人的体制の不足ということが理由でございます。我々としまして、一刻も早く病院側のほうで助産師の確保をできればと思っておりますし、先ほども申し上げましたとおり、我々のほうでもそういった情報が入りましたら提供して、一日でも早く安心・安全な分娩体制ができるというふうなところに努めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） この前よく調べておりましたら、大分県の日出町で、ホームページをちょっと見ましたら、産婦人科の誘致についてと、市民の方々へということで掲載されておりました。山田産婦人科というところがあって、そこが閉院されたということで、要するに医師不足、さっき言われた助産師不足が原因だと書いてあります。最後に、市民の皆さんに、「行政はもちろんのこと、医療関係者や町民の皆さんとともに考えていく必要があるかと思われま。何とぞ、今後とも安心して子どもを産み、育てる環境づくりに向け、引き続き努力して参りますので、御理解と御協力を頂きますようお願いいたします。」という文章が書いてあります。すぐ近くの町でもこういう事態がどんどん起こってきております。要するに、休止とか閉院とかされる前に、何とか、何回も言いますが、うちが子どもができた後でもいいですから、とにかく産婦人科だけではなくさないように続けていくように努力をされたらいいかなと思っております。これは、市民部長にちょっと見解をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） おはようございます。お答えいたします。

基本は、先ほどほけん課長が申し上げましたとおり、何分にも民間の病院でございますので、個別の金銭的とかいろいろ支援というのはなかなか難しいものがあると思っております。ただ、

それ以外の情報提供とか後方支援というのは可能と思います。それと、産んで育てるというのが私ども阿蘇市の一つの支援の基本なんですが、今年の4月から、議員も御存じのとおり、医療費の完全無償化、これは外来については阿蘇市内の病院に限っては現物給付というふうな形にしております。これは、やはり阿蘇市内の病院を皆さんに使っていただくということの一つのモットーにしております。産科の分娩につきましては保険適用でございませんで違いますが、その後0歳児から先生方がいろいろ診て回るということについても地元の病院にかかっただけであればという形でそういう体制を取っておりますので、いろいろな考え方はあると思いますが、私どもとしましては、産科の継続については後方支援はできると思います。ただ、個別の病院への支援というのはなかなか難しいと思っておりますので、先ほど課長が申し上げましたように、人的体制を早く取っていただいて、早めの再開をお願いしたいと熱望していくという形でございます。

○議長（湯浅正司君） 大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） 分かりました。民間だからということですがけれども、民間にもみんな阿蘇市はいろいろ支援をされていると思います。バスとかタクシーとかいろいろ個人的に利用される方にも支援をされているし、医療費も、今言われたように支援されていると思います。でも、阿蘇市ですから、阿蘇市という中に産婦人科がないというのは、これはちょっと問題だと思います。ですから、必ず早期にこれが再開できるように努力していただきたいと思っております。何らかの支援というか、その病院にするのか、個人にするのか、阿蘇市で病院を使った人に、阿蘇市で誕生した子どもに何か支援をするのか、そういうところも含めて、その在り方というか、その支援の在り方、どうしたらいいですかね。お金の話かもしれないんですけども、阿蘇市ですから、市内にやっぱり産婦人科がないというのはちょっと、さっきも言いましたように移住・定住、いろいろ一億総活躍大臣も言われたんですけども、地方の時代というならば、何とかしてそこを死守していかなければいけないと思います。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 支援といいますか、阿蘇市内は、いわゆる産科だけでなく、ほかの科目でもですね、診療科もない科目もあります。先ほど課長が言ったように、今回の件は経営的な話ではないんですよ。私どもが病院に直接聞いた話では、あくまでも人的な部分でございまして、そちらに対しての後方支援というのは可能と思いますが、経営的な金銭的とか、そういうものについては、ほかの病院の関係もございまして、そこは難しいというふうに考えております。

○議長（湯浅正司君） 大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） 分かりました。

最後に、市長にお尋ねをいたします。4期16年たっておりますけれども、こういうふうには産婦人科が、これは一つの時代の流れかもしれないかもしれませんが、こういうふうになくなっていくということに対して、何らか今まで16年間やってこられて、何を目標にされてこられたのか、そういうところをちょっとお聞きしたいと思います。頑張られてやってこられたんですけども、一番、阿蘇市の根幹であるところの医療ですね、そういうところ、よろし

くお願いします。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） この 16 年間何をやってきたのかということでありませうけれども、大倉議員も同じように 16 年間やってこられたと今思います。ですから、そのことについては、今までの行政が取り組んだ、そういう一つ一つのことをしっかり分析していただいて、それなりに一つ評価をするのか、しないのか、していただければと思っております。しかしながら、一番大切なのは、やっぱり医療とか福祉とか介護とか、それと同時に将来の人材を育成する教育であると思っております。これは基本的なところでもありますし、今回の質問等については、すごく残念だなという思いと、これは何とかして情報交換しながら、我々ができることはしっかりとその病院と一緒に取り組んでいかなきゃいかん問題であるということは痛切に今感じております。ちなみに、医療センターをつくるにおいて、医師会の皆さん方ともよく御相談を申し上げましたのは、既存のそういう眼科とか、あるいは産婦人科があるというところについては、医療センターとしては、それは民間を圧迫するということにもつながるから、そちらのほうはしっかりと民間の病院でやっていただくと。非採算性と、より社会的責任を負う二次医療圏ということで医療センターというのは立ち上がっております。ですけれども、こういう時代の流れによってそういう環境がこれからますます起こることは出てくると思っておりますし、そこは医師会の先生方ともよく相談をしながら、そして医療体制というものの子育ての支援体制についてももしっかり考えていくということが今喫緊の課題ではなかろうかなと思っておりますので、市民の皆さん方が安定をした気持ちの中で安心して、そしてかつ安全に住んでいけるような、そういう社会というものをこれからも追求をしていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 分かりました。

赤ちゃんが阿蘇市の病院で誕生するという事は本当にいいことだと思っております。これからも民間病院ということで支援はなかなか難しいと思っておりますけれども、近隣の小国とか南阿蘇とか、そちらの人たちも利用されていると聞いております。阿蘇市とか、阿蘇全体で考えなければいけない問題だと思っております。これからも産婦人科がなくならないようによろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。お疲れです。

○議長（湯浅正司君） 13 番議員、大倉幸也君の一般質問を終わりました。

続きまして、3 番議員、児玉正孝君の一般質問を許します。

児玉正孝君。

○3 番（児玉正孝君） おはようございます。3 番議員、児玉正孝です。

中央では総理大臣が代わりまして、新しい政治体制ができました。私たちの阿蘇では、JR が復旧し、あと 10 日で新国道の開通と現道復旧は同時に竣工いたします。あの地震以来、長く不便を余儀なくされてきましたが、ようやく以前にも増した利便性向上によって生活様式も変わっていくものと思います。ただ、都市圏部への労働力の流失、これも懸念され、地元企業への影響を注視していく必要があるのではないかと思っております。また、人口減少

に伴う対策としていろんな策が打ち出されておりますが、関係各部署の施策を積極的に推し進めていかれることを願います。

さて、市内を見回しますと、米の収穫時期を迎えて、とても活気づいてはおります。言うまでもなく、阿蘇の二大産業は農業と観光です。昨年4月からの火山活動活発化から、あらゆる産業に影響をもたらしました。ようやく9月1日より火口見学が可能となったわけですが、あとは火口の中に湯だまりができれば、しばらくは平穏な見学ができるのではないかと考えております。先日、火口まで登ってきました。久しぶりに多くの観光客の姿を見ることができました。

では、通告書に沿って、質問いたします。

1番目、第2次阿蘇市総合計画における観光振興施策について、年度ごとの成果、目標の見直しはということです。平成29年度から始まった8年間の基本構想、現在前期基本計画の最終年度に当たっておりますが、3年ごとの実施計画における実績に基づいた評価見直しは進展していますか。観光課長にお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） おはようございます。これから説明をさせていただきます。

阿蘇市総合計画における観光振興施策について、年度ごとの成果というものを3年ごとでございすけれども、ローリング方式でございまして、年度ごとに整理をさせていただいておりますので、平成29年度から報告をさせていただきます。

まず、観光業の背景といたしましては、やはり平成24年の九州北部豪雨の水害で内牧が大きな復旧費の負債を持ったまま進んできたというのが大きな部分になると思います。そして、ようやくインバウンドの増などで明るい兆しが出てきたところに熊本地震ということで、非常にそういった状況下での地元の方々との取組でありました。総合計画にも掲げておりますけれども、熊本地震からの復興プロジェクトとしましては、噴火災害まであった阿蘇山上の観光振興、ユネスコジオパークや国立公園満喫プロジェクトと連携したインバウンドの誘客、サイクリングなど、滞在型ツーリズムによる新たな観光の需要を図ってきたところです。

早速、すみません、平成29年度ですが、これはJRがなくなって、レンタカーが急増しておりました。交通アクセスの分かりづらさから、重要施策を二重峠からの迂回路からの誘導としております。大津の道の駅にインフォメーションセンターの開設とか、案内板の設置などを行いました。そして、数値としましては、入込数が350万人、宿泊数が59万6,000人、地震前の76%でした。このうち、作業員の宿泊が3割を占めております。地震前の宿泊数は78万人です。この数字を総合計画の前期目標としています。

平成30年度は、オリンピックに向けて国がインバウンドの戦略を講じたことから、本市でも海外誘客戦略をしました。平成30年度の数値としましては、総入込みが473万人、宿泊数62万5,000人、地震前の80%、外国人宿泊数については17万8,000人と過去最高になっております。

令和元年度は、2020年に焦点を合わせた施策としまして、滞在コンテンツの造成とか、火口見学エリアの改善とかを計画して、目的地として選ばれるような施策を強化しております。

す。数値としては、地震前の 77%となっております。インバウンドの移動で最も重要な鉄道がない中でこれだけのインバウンドの増になったというのは、やはり民間さんの御努力でゴルフの関係のツアー、それと台湾の営業の成果と思っております。

今後の令和 2 年度の数値の見直しという質問もありました。これにつきましては、まず令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響による減少が著しいですので、このマイナス分と交通アクセスのより利便性がよくなった効果、また宿泊キャンペーンなどによる経済対策による増加、こういったものの相殺による数値となるわけですけれども、まだ経済状況の先行きが見えないので、特に海外の情報なども取り入れながら精査していく予定です。これは、令和 3 年度以降も同様の判断になるかと思えます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。いろんな指標としてありますけども、先の成果のまとめというのを発表がございましたけども、なかなか宿泊観光客数、あるいは日帰り観光客数、これの数字というのはまちまちといいますか、捉えどころがない漠然としたものがあるわけですけれども、いずれにせよ、減っているということは確実かと思えます。インバウンドの減少とかも加味されて、いろいろ目標は高ければいいというものでもなくて、やはり現実味をおった目標設定というものも必要かと思えますので、よろしく願いいたします。いずれにしましても厳しい数字が続くと思えますので、国道 57 号復旧ルートの開通、これを機にいろんな施策で頑張っていたいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問です。先ほどの宿泊客数と重複するところがあると思えますけれども、現在の市内の状況と今後の課題はということです。先ほど課長がおっしゃいましたインバウンド対応ですね、あの手この手でやってきたさなかのコロナウイルスということで、外国人来日客数の激減でありました。国内での人の移動制限等で旅館あるいはホテル業の人たちは長い間休業を余儀なくされてきました。9 月 18 日に政府観光局が発表しました 8 月の訪日外国人数は、前年同月比で 99.7%減の 8,700 名だったということです。ただ、これは在留資格を持っている人たちの入国ということで、各国のやはり出入国制限の影響はまだまだ続くと思われております。今はやはり国内に目を転じて入込客数を増やす時期と思えますけれども、現状と今後の課題はどのように捉えられておりますか。観光課長、お願いします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 本当に議員もしっかり勉強されて、おっしゃるとおりだと思います。今、宿泊数の現状といいますのは、7 月末までの分を申し上げますと、4 月から 7 月分までで前年比 18%です。18%。8 月は宿泊キャンペーンがございましたので、これより数値は上がってくると思えますけれども、宿泊に関しては大変厳しいです。ただ、一方、この 4 連休も見ても分かります。大観望や草千里など、屋外のスポットの入込みは、夏以降、伸びておまして、週末は例年の 8 割ほどまで回復しています。昨日までの 4 連休は、ゴールデンウィークより多かったんじゃないかというような現場の声もいただいております。ただ、平日、やっぱり国内客は平日動きませんので、平日等を平均すると例年の 50%、これは屋外になりますけども、50%ぐらいになります。入込みですね。



今後の課題といたしましては、新型コロナウイルス感染予防の新しい生活様式ですね、こちらの普及になるかと、これを徹底することになるかと思えます。この4連休のように緩和がどんどん進んでくると、お客さんはどっとお越しになります。昨日も大分慌てられたのじゃないでしょうか。どこの飲食店も何時間待ちというようなところになっておりました。ウィズコロナの環境づくりが今非常に急務としております。国内観光は、本当に昨日の様子を見ても、食ですね、食とか、道の駅阿蘇、そういったところが大きな決め手となると思っておりますので、今、国内環境を伸ばせというところの中ではやっぱり食事とかお土産品がキーのポイントになってくるかと思えます。まちづくり課と連携しまして、新しい生活様式に対応した環境づくりをしっかりと進めていきたいと思っております。また、国道57号が非常に復旧ルートよくなるということで、時間の短縮も大幅に改善されます。ただ、行く目的なしには当然この道は通らないわけですので、通過型にならないように、ここに宿泊するメリットなどをしっかり前面にアピールしていきたいと思っております。それと、やっぱり情報発信が大事でございます。これは、民間さん1軒1軒が一丸となって発信できるか。この機会にV字回復をしっかりと皆さんと意識して、地域、行政、そして各民間さんが一丸となって、この機に情報発信できるかというのが課題になってくると思えます。

将来的には、来年度、オリンピックがあると仮定しまして、しっかり体制をつくっていきますけども、2022年度は阿蘇神社も楼門が完成してまいります。それと、九州内では長崎の新幹線ですね、西ルート、あちらのほうも開通するというので、長崎県が積極的な相当な誘客キャンペーンをやってきますので、活動をですね、それと長崎との連携とか、それと熊本市において、2022年は熊本市を会場に春に「くまもと花とみどりの博覧会2022」が65日間ありますので、そこからしっかり引き込んでいきたいと、そういったこれからの2022年までの計画はそう考えております。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。阿蘇は、どうしてもといいますか、位置的には九州の中心にありますので、やはり南から北から東から西からというふうな要衝にありますので、少しでも滞在をしていただいて、お金を落としていただくというような取組ですます頑張っていただきたいと思えます。昨日、一昨日も、国道57号も赤水の一旦停止の踏切等の影響もあるかと思えますけれども、くま牧場まで約8キロほどずっと渋滞しておりました。車は、やはり福岡ナンバー、あるいは佐賀ナンバー、大分ナンバー、近隣の九州管内のナンバーがたくさんおりました。うんとうんと来ていただきたいと思っております。

では、3番目の質問です。昨年4月、火山活動の活発化によりまして、火口周辺立入規制がレベル2になりました。今年になってコロナウイルス感染症が蔓延し、観光客が皆無というふうな状況になりました。ようやく先般レベル1に戻って、9月1日より火口見学の規制が解かれました。広大な草原や山並み、豊かな温泉、これらの観光資源は、全国を探せば、阿蘇に負けないところはたくさんあるかと思うわけです。自然の中で地球の鼓動を肌で感じるということ、これは昨日のテレビニュースでもあっておりましたように、とても感激したというような報道もなされておりました。やはりこういう火口はどこを探してもない。噴火

口見学しかないと思うわけです。いつも普段着で見学できる火口ですけども、ダイナミックといいますか、アドベンチャー的とでもいいですか、もっともって阿蘇の魅力を体験をしたいという人はたくさんいるのではないかと考えております。そこで、阿蘇中岳第4ジオツアーということは、どういう計画でしょうか。秦課長、お願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 阿蘇火口見学が再開して、本当に多くの方に来ていただいています。阿蘇山の潜在能力というのは、ポテンシャルというのは、私も知れば知るほどすごくて、だから、昔からこれだけのお客さんが来ていたのかというふうに考えております。この潜在能力をどれだけ発揮して、先輩の積み上げたものを体験していただくか、これがやっぱりポイントになってくるかと思えます。

中岳の第4火口のジオツアーの中身ということでございますけれども、この取組は、去年は九州運輸局が訪日グローバルキャンペーンの事業として直轄で進めました。専門ガイドの育成とか、中に入っただけの説明、それとか緊急態勢ですね、緊急時の態勢づくりなどを実施しました。それと、阿蘇火山防災会議協議会との協議も踏まえさせていただきました。ただ、現地でのモニターツアーなどが警戒レベルの関係で立入りがずっとできませんでしたので、そこが未執行となっております。それで、引き続き阿蘇市でも観光庁の補助金を受けまして、今回再考させていただくところなんです。ただ、これは防災協との協議・検討した上で、現地での専門ガイドの育成とか、テストガイド、テストツアー、ガイドラインの映像制作などを行う予定でありますので、先日、防災協のほうで現場を視察いただいておりますので、その中で意見をいただいて、テストツアーもできるか、できないか、そちらのほうの意見を踏まえてからの執行になるところです。

具体的なツアーの中身は、第4火口のくぼみには第7火口までございまして、そのエリアに踏み入るトレッキングですね、それぐらいの健脚がないと、上り下りがありますので、トレッキングのガイドツアー等を考えております。現場は、常時立入禁止区域なので、安全対策についても、防災協との十分な検討が必要であるということです。それと、ツアーは6人以下の小グループとして、リスクマネジメントの研修を受けた専門ガイドが2名つきます。携帯のガス検知器をガイドが持参して、ツアー参加者にはヘルメット、ガスマスクなどを貸し出します。火口見学と同じガス濃度が5ppm未満の運用を遵守します。有事の際の緊急態勢も構築し、スペシャルツアーとして企画することで世界中の観光客を迎え入れるコンテンツに育てていきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 立入規制でテストツアーができていないということでございますので、そこ辺を今おっしゃいました防災協とも協議をいただいて、早く再開していただきたいと思えます。やはり世界中からアドベンチャー嗜好の方はたくさんおられるわけですから、体験型観光で滞在をしていただいて、リピーターとしても期待ができるものではないかと考えております。

公園道路を上り始めますと、右側にほどなくして、そそり立つ壁が見えます。この山はト

レッキングコースになっておりますね。そのコースは、とても眺望もよくて、火口より1キロメートルの噴火警戒レベル2の地域外にあります。皿山という山で、レベル2の規制がかかったときに、ここに観光客を案内するようであれば、素晴らしい観光開発になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） その計画につきましては、ちょっとまだ発表がないんですけれども、環境省さんが進められております。きちっと遊歩道の整備もしたいということなので、要するに警戒レベル2でも中岳の登山ができるというようなルートづくりになります。こちらのほうはきちっと予算をつけて整備するということで、来年春を目指していらっしゃると思いますので、言われたようなことは近く実現できるかと思っておりますので、ただ、今のようなガスのことを整理をしながら、一緒に環境省さんと進めていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 課長、ありがとうございます。

政策防災課長にお尋ねします。先ほど出ました阿蘇火山防災会議協議会というのは、どのような組織でしょうか、お教えてください。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） おはようございます。

阿蘇火山防災会議協議会という組織につきましては、阿蘇市をはじめとして、高森町、南阿蘇、それから消防とか防災の関係機関が集まりまして、火口見学に対する防災対応をどうするのか検討するというような組織でございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 幾度となくやはり規制をかけたり、解除したりするときには、会議をもたれているわけですか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 必要に応じて会議を開催していきますけれども、基本的には噴火警戒レベルに応じて立入規制をどうするのかということにつきましては、火山防災計画に定めてありますので、それに沿って進めていくという形になります。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。

総務部長にお尋ねします。阿蘇山観光事業特別会計の収入では、地震の影響で、平成29年度は38万円、平成30年度は8,100万円、令和元年度は367万円、収入はなくても、公園道路の管理委託料は発生するわけです。市の財政だけでなく、火口の見学ができるということは、やはり多くの観光客が押し寄せ、宿泊、観光に携わっている人たちの生活を守ることになるわけです。臨時火山情報での規制、天候による規制、濃霧ですね、火山ガスによる規制、このうち火口エリアに設置されている火山ガス検知器6基、そして砂千里の1基、合計7基でガスの流れを観測されて、規制に連動されているものと思います。活火山であります

ので、最初からガスの放出はあると捉えて、規制のときにはガスマスクを販売して、装着を義務づけ、見学を可能とするような施策は取れませんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） おはようございます。

ただ今、市議のほうから、火山ガスが発生していたとしても、ガスマスクをつけて、火口見学することはできないか。確かに、阿蘇山上観光は、これまで長い歴史の中で、旧阿蘇町、そして阿蘇市の観光を支えてきた唯一無二の地域、場所であると考えております。しかしながら、過去において悲しい事故も発生しております。火山ガスにより、平成に入りまして 2 名の方、お亡くなりになられております。私たち防災協としては、やっぱり観光地であればあるからこそ安全が担保されるべき、安全の上に山上観光は成り立っている、そういった認識でおります。過去においてもガスマスクを着用しての火口見学、そういった話もありましたけれども、完全に安全が担保できない、そういったこともありまして、実現には至っていない状況になっております。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3 番（児玉正孝君） 受け入れる観光客の安全確保、今おっしゃいましたようなことはもちろんですけども、せっかく来ていただくわけですから、期待外れにさせないためには、どうしてもそこまで来て、規制がかかって見れなかったというふうなことをなくすためにも、私が先ほど申し上げましたような施策を取っていただければ発展すると思えますし、やはりこれから先の阿蘇火山観光の浮揚はないと思いますが、再度、部長、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 第 4 火口の見学のツアー、それも実際計画が今進められております。また、環境省さんのほうでも新しい登山ルート、それも進められているところがございます。しかしながら、やっぱりハード面、ソフト面、緊急時の避難誘導體制、連絡体制、救助をどうするのか、そういったことを総合的に考えてからでなければ、防災協としても早まった決断はできない。もし大きな事故があった場合、そのとき今後の将来的な阿蘇山上の観光を考える上では、これは慎重にいかないといけない、そういうふうには言わざるを得ない、そういうふうを考えております。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3 番（児玉正孝君） 部長、ありがとうございました。

阿蘇山に対する私の気持ちを言わせていただいたわけですけども、大自然に左右をされるだけではなくて、一度、方向性を見直して、そこを突破していただきたいと思えます。観光課をはじめ、関係部署の皆さん、頑張ってください。よろしく願いいたします。

これで、質問を終わります。

○議長（湯浅正司君） 3 番議員、児玉正孝君の一般質問を終わりました。

お諮りをいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、暫時休憩をいたします。午前 11 時から再開します。

午前 10 時 47 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

続きまして、11 番議員、市原正君の一般質問を許します。

市原正君。

○11 番（市原 正君） 11 番議員、市原でございます。通告に従いまして、今回 2 点質問をいたしますので、よろしくお願いしておきます。

まず、第 1 点であります、使用されていない旧ひのくに会館について。この件については、以前から多数の議員各位が質問をしております。この後どうなるんだということで質問をしておりますが、当初は東日本大震災の被災された方を受け入れる施設ということで、確か 3,000 万円だったと思いますが、旧所有者から 5 年間の転売を認めないという状況で市が購入をした経緯があります。その後いろんな質問があっていますが、まず多分これは内牧支所のほうで現在維持管理をしていると思いますが、その状況について答弁を求めます。

○議長（湯浅正司君） 内牧支所長。

○内牧支所長（加来隆浩君） お疲れさまです。旧ひのくに会館の管理につきまして、お答えいたします。

旧ひのくに会館の管理につきましては、本庁に担当課がございますが、旧ひのくに会館が内牧支所から近く、例えばですけども、不審者が侵入した場合等の安全管理など、距離の近い内牧支所が日常的な管理が容易であることから、内牧支所のほうで行っております。内牧支所が行っております管理につきましては、旧ひのくに会館敷地入り口の施錠により関係者以外の立入りを禁止しております。また、敷地内につきましては、内牧支所職員による除草作業を年 2、3 回行っております。本年度も 6 月と 8 月に実施しております。なお敷地に隣接する広い駐車場がございますけども、これにつきましては、平成 30 年から阿蘇マウンテンバイクパークという名称で、マウンテンバイクのコースとして観光課の所管という形になっております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11 番（市原 正君） 支所長、ありがとうございました。

内牧支所で管理をしているということですが、草刈り等はされていると思いますけども、とにかく建物が老朽化をし、そして私どもが見たときも廃墟じゃないかというような錯覚を覚えるような状況にあります。そういった中で、これまで数名の議員から質問された中で、庁内の検討委員会で検討を重ねるといような答弁があっておりますが、その検討委員会、どれぐらい開催をされて、どういう状況なのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 公有地の活用に伴います検討委員会ということでございますけども、検討会につきましては平成 26 年に立ち上げておりまして、これまで不定期で

はございますけれども、開催してまいりました。ほかの施設も含めて、旧ひのくに会館も議題が上がってまいりましたけれども、平成 24 年九州北部豪雨災害、また平成 28 年の熊本地震等の影響もございまして、今まで所管課で粛々と維持管理してきているような状況でございます。検討委員会につきましては、平成 28 年から 7 回ほど開催してきているところではございます。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11 番（市原 正君） 政策防災課長、ありがとうございます。

検討委員会でいろいろ検討されているということでございますけれども、ここで市長にお伺いしたいんですが、市長のお考えとして、この旧ひのくに会館をどういうふうに利活用したいと、あるいは売却をするということも含めて、どういうふうに考えておられるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） せっかく、今、検討委員会がありますので、そちらのほうを重きにおいて、1 人よりも 3 人、3 人よりも 10 人ということで、そのほうがいろんなアイデアも湧いてくると思っておりますから、そのようなことで今動いておるのが一つであると思います。もう一つは、今聞かれたように、平成 23 年に購入をしたんですね。それから 5 年間は転売をしてはならないということですから、この平成 24 年に水害が発生をしました。そうすると、平成 23 年ですから、平成 28 年に熊本地震が起こったと。だから、熊本地震が起こっていなければ、今何らかの方向性が僕は出ておったんじゃないかなと。といたしますのは、平成 24 年の災害からの復興において、あの地域もだんだんだんだん活性をしてきた。それと同時に、山上のほうもおかげさまで海外からの多くの方々がお見えになってきた。何らかの明るい兆しがあったから、その土地をいかに有効に活用しながら、地域の発展と阿蘇市の地域交流の発展のために役立てていくためにはどうあの土地を活用したほうがいいのかというのが出てきたと思います。ところが、平成 28 年の地震からようやく今トンネルができあがって、国道 57 号現道が復旧する、来年には阿蘇大橋ができあがるということであると、今までいろんなことをもくろんでやっただとしても、それはなかなか目に見えない先行き不安定な中での方向性ではなかっただろうかと。だから、ここにきて、そういう機会がようやく訪れた。あの土地をいかに有効利用していくのか。それは、民間活用もあるだろうし、そして P F I という一つの方法も出てくるであろうし、いろんなことが検討委員会でも今後検討をされると思いますし、私もそういうことであんまり焦らず、きちっとした地域の発展のためになるような、そんな方向性をやっぱりしっかりと見定めて決めていかなければいけないと今思っております。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11 番（市原 正君） 市長から、今後、検討委員会でしっかりと今後のことについては協議を重ねていくというふうな答弁をもらいました。ぜひ有効活用、この点を頭において、これまで 3,000 万円の投資をしています。維持管理もかかっています。そういうことを頭に入れて、検討委員会できちっとした方向性を出していただくように求めておきます。

それでは、2番目の質問に入りますが、この問題は、私が以前、総務常任委員会の際に出した問題でありますけれども、たくさんの方の行政区があります。阿蘇市内にですね。これに加入をしておられない市民の皆さん、その皆さん方への行政サービスという面でございますけれども、まずこの未加入世帯の把握というのはできていますか。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） おはようございます。ただ今の質問にお答えさせていただきます。

未加入世帯の状況の把握ということですが、未加入世帯が何軒といったものは、現在把握しておりません。現在のところ、阿蘇市に区長が四半期ごとにうちの配布世帯、加入世帯等については、これだけですというものを取りまとめております。そうしますと、阿蘇市の住民基本台帳については、これ世帯数が1万1,493世帯ございますけれども、区長配布を行っておりますのが9,051世帯ということになっております。そうしますと、およそ2,000軒ほどが加入していないというようなことも見込まれますが、これにつきましては1軒の中でも世帯が違っておられるところ等については、区長さんが持ってこられるときにはそれは1軒と数えたりですとか、例えば住民票をおいてないんですが、このアパートに住んでいるという形もあれば、それは市に届出をしているというような方々もいらっしゃいますので、一概には言えませんけれども、およそ7割が区に加入、3割が区に加入していないというような状況があるのではないかと考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原正君） 今の総務課長の答弁で市民の皆さんの中で7割は行政区に加入をし、3割は未加入というような、およその数ですけれども、そういった答弁をもらいました。そこで、その3割の方々に対して市報がきちっと届いているのかということについてお尋ねをしたいと思います。3割の方に市報はきちっと届いていますか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 広報誌の配布ということでございますけれども、未加入世帯への広報誌の配布につきましては、市からの配布物を含めまして、先ほど総務課長からもありましたようなことではございますが、できるだけ未加入世帯に対しても配布してくださいというようなことで各区長さん方にはお願いをしているところでございます。ただ、お願いしているところではございますけれども、すべての未加入世帯に対して配布ができてはいないというような状況にはございます。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原正君） この件については私もいろんなところで区長さん方にお尋ねをした経緯がありますが、区長さん次第では、きちっと未加入世帯でも市報を配布していただける区長さんもいらっしゃいます。ところが、区長さん次第では、未加入だから配る必要はないと、だから、配らない、そういう区長さんもいらっしゃいます。市としては、区長さんに配布をお願いしているということですが、やはりその区長さんが配らないと言われた、そこなんです、一番問題は。その世帯をどうするのかということを担当所管としてどう考えて

いるかということです。答弁、求めます。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 未加入世帯への広報誌配布の対応ということでございますけれども、市内の公共施設はもちろんですけれども、各コンビニ、それから銀行、郵便局、また医療機関とか、市民の皆様が日常的に利用されるような施設には配布をして、より多くの方々に目に触れるように努めているところでございます。また、市のホームページにおきましても過去の分も含めましてアップをしております、携帯、スマートフォン、パソコン、そういったものから閲覧ができるようにしているところでございます。また、市の各種行政情報につきましてはお知らせ端末等でも随時担当課から配信をしているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原 正君） 私が求めているような答えではありません。なぜかという、今、コンビニ、公共施設に配布をしている、ネットで出している、お知らせ端末で出している、そういった話を聞きますが、一番最後になりますけれども、区長さんが配布をしているところは、区長さんに対して、当然回覧板、あるいは市報の配達ということで1世帯当たり200円が月に支給をされています。手当が出されています。ところが、未加入の今の世帯ですね、そこは、今、課長は、コンビニ、身近なところに置いてありますから、ある意味、取りに行ってくれということを行っているわけです。そこは、ちょっとおかしいんじゃないですか。同じ市民の皆さんですよ。そこで、片一方は200円の手当が出ている。それはわずか200円ですけれども、200円の手当を出して、区長さんが配っている。ところが、未加入の世帯には、コンビニに取りに行ってください。ここ書いてありますけれども、主要な施策の中で、政策防災課、何て書いてありますか。そこを理解した上で、郵送なり何らかの手当をもって、確実に市民の皆さんに市報が届くという手法を今後考えてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） このことにつきましては、広報誌に限らず、市から配布しますすべての配布物に関するところでございまして、そこについては総合的に今後検討していきたいというふうに思いますけれども、未加入世帯への郵送につきましては、未加入世帯がどこにどれだけいらっしゃるのかとか、その方々が転出されたときにどうするのかとか、そういった管理の問題もございますので、現状では非常に厳しいのかなというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、今後の検討課題ということでさせていただければと思います。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原 正君） ぜひとも検討課題として検討された後、またこの質問をしますので、的確な答弁を求めておきたいと思いますが、先ほど総務課長から未加入世帯の把握、約3割という数字が出てきていました。私どもが考えると、この把握は実に簡単にできるじゃないですか。転居、転入転出はあるかもしれませんが、区長さんに出している市民の状況、区民の状況、それから区に入っていない人を引けばいいでしょう。そして、トータルすれば、すぐ出てくるじゃないですか。そういったことを含めて、きちんとした市報がやはりすべて



の市民の皆さんに届く、そういう対策をきちんと講じていただくことを求めて、私の一般質問を終わりたいと思います。課長、よろしく願いしておきます。

○議長（湯浅正司君） 11 番議員、市原正君の一般質問を終わりました。

続きまして、19 番議員、河崎徳雄君の一般質問を許します。

河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 19 番議員、河崎でございます。通告に従いまして、質問をいたします。質問の項目は1項目ですから、速やかに早く終わります。

初めに、9月議会開会前の8月の終わりに内部告発というような形でうちに手紙がきました。そのことについて非常に以前勉強したことがありますけれども、公益通報制度について、まずはお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今の質問ですけれども、公益通報についてということで通告をいただいております。制度のメリットというようなことでお答えさせていただけたらと思いますけれども、これにつきましては、西暦2000年、平成12年頃から国のほうにおきまして、いろんな産地偽装でありますとか、いろんな車のリコール隠しの問題ですとか、そういったところがずっと出てきておりまして、平成16年にこれが公益通報者保護法というような形で法制化されてきておるものでございます。この国民生活の安心・安全を損なうような企業等不祥事、またこれは企業等ということで我々公務員も含まれるところでございますけれども、そこに勤める労働者からの通報をきっかけに明らかになっていくというようなことが非常に多うございます。こうした企業等の不祥事によります国民への被害の拡大、これらを防止するために通報する行為は正当な行為であるということで、それは保護されるべきものでありますよということで、先ほど言いました公益通報者保護法というものが平成16年に制定されてきているところでございます。労働者が公益のために通報を行ったことを理由といたしまして、事業者から解雇等、不利益な取扱いを受けることがないように、またその通報先について、どこへどのような内容の通報を行えば保護されるかというような制度的なルールがここで明確にされてきているところでございます。

阿蘇市におきましては、この公益通報者保護法の施行に伴いまして、外部の労働者等から通報を適切に取り扱うために、平成20年に市の公益通報者保護の実施要綱というものを定めているところでございます。その後、平成29年に公益通報者保護法を踏まえ、地方公共団体の通報対応に係るガイドラインというものが国から示されましたことから、同様に阿蘇市の外部の労働者等からの通報等への対応に関する要綱というようなものを改めて制定して、対応しているところでございます。

なお、制度発足後、これまでに市の外部労働者からの通報を受理したことはないというようなところでございまして、議員が今冒頭おっしゃいました内部告発というようなところで議員のところに届いたというような部分につきましては、我々執行部に対する何か我々がおかしなことをしているというような形のものがありませんのであれば、そういったものにとつて対応していくというような形になろうかと思います。

○議長（湯淺正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 村山課長から、公益通報制度についても公益通報者保護法についてもお尋ねを予定しておりましたけれども、既に答えが出ました。そういうことで、今、課長から説明がありましたけれども、この阿蘇市の条例、規則、規程あたりを見てみますと、その前に、今、課長は、明確に内部通報ではないと言われましたけれども、私もそうでないと思っております。しかし、内部通報とは、ここに内部の団体とか外部窓口とか報道機関等の被害発生、拡大防止のために必要と認められるところは被害通報先となっておりますけれども、このことについてはどのような考えを持っておりますか。

○議長（湯淺正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 法の趣旨といたしまして、その内部通報する先が組織的な隠蔽の恐れがあるとかいった場合には、当然外部の機関へ通報することも妨げるものではないというような形で法は示されておるところでございます。

○議長（湯淺正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 今、課長が説明されたとおりで私も個人的には思っております。しかし、阿蘇市の条例を見ますと、より効果的な運用となっておりますけれども、阿蘇市の通報先は大体どのようになっているかを簡単に説明していただきたいと思えます。

○議長（湯淺正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 阿蘇市におきます通報先につきましては、この要綱の中で定めておりまして、我々総務課にあります、具体的に言いますと総務課の総務係がこの窓口になりまして、外部通報がありました際にはその窓口となるということを定めているところでございます。

○議長（湯淺正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 阿蘇市の通報先は、今、課長が説明されたとおりですけれども、JAとか大きい企業あたりは外部の法律事務所、弁護士あたりもヘルプラインということで設けておりますけれども、阿蘇市においても、こういう自治体あたりもそういうヘルプラインの考え方はありませんか。

○議長（湯淺正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 今、議員が事例として示されましたヘルプライン、そういったものについても、国のほうでは、先ほどお話ししましたガイドライン、こういったものについても、それぞれの団体が内部で通報ができない事案も考えられるので、外部も設置したほうがいいでしょうというようなことで努力規定というような形が定められておるところなんですけれども、まだ阿蘇市においては、先ほども申したように、通報事案もないというようなところから、具体的にそこまで踏み込んだ検討までは至っておりません。今、そういった現状でございます。

○議長（湯淺正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 幸いなことに阿蘇市ではないということですが、全国的に見ますと、こういう不祥事あたりが約 58.8%、60%近くがやっぱり内部通報から発覚をし

ております。そういうところで、隣のJAあたりもそういうヘルプラインの設置をしておりますので、強くヘルプラインあたりをして、通報しやすいような制度にぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 我々のほうに申し上げにくいというような内部からのものもあるかもしれません。先進の自治体等を見てみますと、法律事務所あたりに外部に委託をされているような事案もございます。そういったところの事案等をいろんな情報を参照しながら、そういったところについても必要性をまた検討を進めさせていただければと思っております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 職員から私に対しては内部告発というような形でできましたけれども、私は真には受けておりません。しかし、このような質問をいたしますのは、さらに公務員、職員の方々がコンプライアンス、法令を守り、市民のために強く今後も邁進されていかれることを期待をいたしまして、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（湯浅正司君） 19番議員、河崎徳雄君の一般質問が終わりました。

このまま一般質問を続行したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 異議なしと認めます。では、このまま一般質問を続けます。

続きまして、5番議員、立石昭夫君の一般質問を許します。

立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 5番議員、立石です。予想外に午前中に回ってきまして、大変びっくりしており、午後の部を予定しておったんですけども、昼までに終わるように頑張りたいと思います。通告に従って質問しますので、答弁のほどよろしくお願いします。

まず、広域農道、通称8メートル道路についてでありますけども、いよいよ10月3日に国道57号北側復旧ルート、国道57号の現道も開通するわけですけども、先日まで4連休で大変車も多くて、開通後はまだこれより車の乗り入れが多くなるんじゃないかと予想されるんですけども、そうなれば、広域農道への通行もかなり多くなると思われまして。そこで、現在工事中の道尻地区の竣工時期がどのぐらいになるかをお尋ねしたいと思います。また、今回予算計上されておりますけども、その工事について詳細と、また竣工予定を分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） お疲れさまでございます。

それでは、お答えさせていただきます。

まず、広域農道の分、現在、熊本県が行っております事業でございますけども、広域農道整備事業についてお答えをさせていただきます。現在、今町川に架かります滝の本橋の架け替え改修のための下部工の工事が行われておりまして、上部工につきましても、発注は完了しているような状況でございます。また、交差点改良残工事も踏まえまして、令和3年3月末、今年度末でございますけども、竣工予定といたしておるところでございます。

また、市道でございますけれども、市道成川中通線の部分でございますけれども、交差点から西側のほうでございますけれども、こちらのほうが現在舗装、それから構造物等の工事ということで残っておりますけれども、12月末をめどに竣工ということで計画をされております。

また、今回の9月補正で予算計上いたしました工事の詳細でございますけれども、平成19年から平成23年度でございますけれども、広域農道1期工事ということで行っておりますけれども、その未整備区間でございます枳地区の歩道の整備ということで、延長といたしまして100メートルの整備を予定いたしております。今回の整備によりまして、事故防止対策でございますとか、交通の利便性の向上が図られるものということで期待をいたしているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 竣工予定はいつ頃ですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今回の枳地区の舗道区間でございますけれども、現在、地積測量図の作成中でございます、この測量図が完成いたしまして、買収面積の確定後に用地買収契約を地権者と交わしまして、工事発注という形で進めてまいりますけれども、年度内の竣工を目指しまして、実施していくということで考えております。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 今、道尻地区の工事は大変大規模な工事で早く完成することを願っているわけですが、なるべく事故のないように工事を順調に進めて、竣工を迎えられたらと思います。

次に、県道河陰阿蘇線と菊池赤水線の間、その区間と、県道別府一の宮線と県道内牧坂梨線の間、その区間の計画はあるのかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 県道河陰阿蘇線の西側に当たる部分でございますけれども、現在、赤水バイパス、赤水工区といたしまして、県道河陰阿蘇線の交差点部から約200メートルの間につきまして、現在工事が着手されております。令和3年度1月末をもって、この分については竣工予定ということで執り行っているような状況でございます。

また、未整備区間でございます県道菊池赤水線までの約800メートルにつきまして、阿蘇中部3期地区ということで、熊本県の事業になりますけれども、令和3年度に整備予定といたしております、令和3年度内に全線完了予定ということで執り行ってまいりたいということで聞き及んでおります。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 県道別府一の宮線から東側の整備につきましては、平成24年の水害を受けまして、県道内牧坂梨線のバイパス工事が計画されましたことから、市道といたしましては終点側となります県道内牧坂梨線側からの施工を行っております。現在、平成27年から河川の付け替え工事を行っております、事業費がかさむことから事業の進捗に時間を要している状況でございます。

○議長（湯淺正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 西側も東側もこの区間ができれば、住民の方々の利便性がかなり上がると思うんですね。やっぱり早急に計画を進めていただきたいと思います。何年ぐらいかかりそうですか。

○議長（湯淺正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 何年かと言われますと、事業費もかなりかさんでおりますので、今のところ未定というところでございます。

○議長（湯淺正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） なるべく早く事業を進めていただきたいと思いますが、よろしく願いしておきます。

次に、乙姫橋付近の悪路部分ということで、悪路部分というのが何か表現がちょっと悪いかなと思いますけれども、乙姫橋の前後にちょっと普通の段差と違うような感じの段差があるわけですが、乗用車の場合は案外クッションがいいのでそう気にならないんですけれども、トラックとかトラクターはかなり減速せんと危ないような状況にありますけれども、そのあたりの改修計画は考えられておりますか。

○議長（湯淺正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） お答えさせていただきます。

広域農道の乙姫橋付近の路面の状況でございますけれども、実際私も現場に出向きまして、確認をしてみいました。状況といたしましてが、想定されるのが、平成 24 年の九州北部豪雨、また平成 28 年の熊本地震によります災害復旧工事等により大型車両が行き来しておるのが見受けられますけれども、路面の損傷でございますとか、わだちができていたような状況を確認いたしましたところでございます。また、議員おっしゃるように、事故防止の観点からも、全体的な状況を見まして、損傷箇所の部分補修を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（湯淺正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） やっぱり工事車両とか大型が結構通ります。やっぱり横断物ですね、橋とか、下にカルバートとか入っている、そういったところの段差というのが年々やっぱりだんだんできてきているなというのをどこを通っても感じるわけですね。その辺、やっぱり今から外部からの市外、県外からも観光客でも多分利用される方は増えてくると思います。今後。その辺、事故がないように、やっぱり大きな段差があるところは早急に進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（湯淺正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今後、国道 57 号現道、また北側バイパスの開通といったことで非常に多くの方が来られるという形が見込まれますけれども、現在、農政課職員で定期的に農道関係のパトロールは行っておるところでございますけれども、大型連休等の前については、そういった非常に事故防止の観点からも補修が必要なところについては、職員が直接補修を行ったり、またなかなか職員ではできない部分については部分的に業者さんに発注を行って

おるような状況でございます。また、先ほども申しましたとおり、乙姫橋の部分を含めまして、全体的な状況を見まして、早急に支障がある部分については手当を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） ぜひともその補修をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、制限速度の統一ということでちょっとお尋ねしたいんですけども、河陰阿蘇線から内牧停車場線ですかね、あの間は 50 キロの速度制限で標識が立っているわけですけども、停車場線から 212 号線の間は 40 キロになっているんですね。212 号線から東のほうは標識も何もあります。そういったことで、何かよそから来られた方も戸惑いを感じるということで、市長報告会のときにも乙姫の住民の方からも意見も出とったわけですけども、そういった点はどうしてそういう状況になっているのか、分かれば教えていただきたいのと同時に、統一はできないのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 広域農道の速度制限ということでお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、50 キロ規制と 40 キロ規制、分かれておりますけども、制限速度につきましては、道路沿線の生活環境、それから安全確保の状況、また道路構造などによって決められているようでございます。阿蘇警察署によりますと、この区間、速度制限がかかっている理由といたしましては、車道と歩道が分離できている区間は 50 キロ規制、車道と歩道の分離ができていないところは 40 キロ規制ということでされているようでございます。

今回、国道 212 号線から停車場線交差点までの改修工事が終了したことに伴いまして、歩道と車道の区分ができたということで、今年度内には 50 キロ規制にするということで警察署からも回答をいただいているところでございます。速度制限が統一されるということでございます。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 何か大変うれしいお話をお伺ひして、ありがたく思いますけども。212 号線から東の部分ですね、あそこは標識がないということは、やっぱり最高 50 キロまで出していいということですか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 標識がないということであれば、基本的には一般道は 60 キロになろうかと思いますが、道路状況によって、そこは同じ農道ですので、規制はしていないかもしれませんが、道路状況に応じた速度ということになろうかと思います。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 警察とその辺をちゃんと連絡を取ってもらって、あの区間は大体何キロで行けばいいのか、あんまり飛ばせても、やっぱり危ないところもあると思いますし、ほかのところは 50 キロ、40 キロの制限速度の標識があるわけですので、その辺の設置もできれば統一する観点からお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（湯淺正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） そのあたりにつきましては、道路管理者含めまして、警察署と話をさせていただいて、何らかに対応していきたいというふうには考えております。

○議長（湯淺正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） よろしく願いしておきます。

それでは、次に新型コロナウイルス感染症対策について伺いたいと思いますけれども、熊本県内でも7月から8月において幾つかのクラスターも発生して、熊本県内で現在570名の感染者が数えられております。また、幸い阿蘇市では患者は発生していないわけですが、今後、秋冬を迎えるに当たって第3波がくるんじゃないかという、やっぱり専門家のお話もあります。そこで、ちょっと伺いたいんですが、前回の6月議会後の医療センターの受入状況とか、その辺分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（湯淺正司君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） お疲れさまです。ただ今の対応状況につきまして御報告をさせていただきます。

感染病床4床があります4階を陽性患者専用としておりまして、一般病床36床を空床にしておりますが、8月下旬から市町村名公表になりまして、高森町在住の方が複数名入院されておりましたが、9月8日に最後の方が退院されまして、現在の陽性患者の入院患者数は0人でございます。それと、4月から受入れを始めたわけなんですけど、今までの延べ人数は16名です。阿蘇保健所並びに熊本県の調整本部の依頼に基づきまして受入れをさせていただいております。それと、コロナ疑似患者のPCR検査を阿蘇保健所の依頼によりまして行政検査として行っておりますが、こちらにつきましては、2月から先週9月18日までの累計です。延べ202人、内訳としましては、阿蘇市在住の方が111人、阿蘇市以外の方が91人行っております。検査方法は、ドライブスルー方式で行っております。また、4月から発熱外来を設置しておりまして、一般の患者様と接触しないように、専用の出入口、診察室で行っております。

以上です。

○議長（湯淺正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 今、報告があったわけですね。延べで16名の入院患者がおられたということですね。

今後の対策ということではちょっとお伺いしたいんですけども、市長の諸般の報告でもありましたけれども、発熱外来を設置するということでもありますけれども、やっぱり発熱外来を受診される方におかれては、ただの普通の風邪の方、またインフルエンザが疑われる方、またコロナが疑われる方、いろんな方の患者さんが見えになると思うわけですね。そういった場合に、待合室での密が発生しはしないかということも懸念されるわけですが、どういった対策を考えられておりますか。

○議長（湯淺正司君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） お答えします。

今、市議が御懸念されたように、今後、一番最大の懸念事項といたしましては、秋以降の季節性のインフルエンザとの同時流行ということで考えております。季節性のインフルエンザにつきましては、過去のデータによりますと、疑いを含め、例年阿蘇圏域全体で1日当たり約200人前後の疑いの患者様がいらっしゃったと、受診があったと。うち以外も、すべての医療機関で受診された患者様総数ですが、ただそのうちの4割近くが阿蘇医療センターで診察を受けております。今回、今、市議がおっしゃったように、インフルエンザなのか、コロナなのか、または普通の風邪なのか、その区別がつかないということで、患者様が来られたら、外来はパンクするというので、その対策としまして、今回の補正予算で計上させていただきましたコンテナ式陰圧ハウスというのを建屋の外、今の予定としましては救急外来の出入口の付近になりますが、屋外にそれを設置しまして、発熱外来の新たな拠点ということに予定しております。目的は、従来どおりなんですけど、一般の患者様と接触しないようなことによりまして、院内感染防止を目的としております。また、PCR検査も御承知のとおり、結果判明まで最低でも6時間という、今時間がかかっております。これでは、その検査を受けられた患者様がその後どうするかという課題もありますので、迅速診断のできる抗原検査キット、現在だんだん速くなってはおりますが、15分から30分というふうな判明時間になってはおりますが、試験的導入を既に始めております。それと、当院の役割はもちろんそんなんです、当院のみで多数の発熱した患者様の受入れは困難ですので、阿蘇郡市医師会の先生方にも発熱外来の設置を含めてお願いをしております。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 発熱外来がどこの病院でもできれば、これはそれにこしたことはないんですけども、かなりやっぱり大手の病院でないと専門的なそんな発熱外来なんかつくるといのは難しいと思うんです。今の時代ですから、コロナを心配される方というのは、やっぱり医療センターを頼ってこられる方はかなり多くなってくるんじゃないかと、その辺で受付した場合に、待合室が密にならないように、対策として、今レストランなんかで呼び出しレベルがありますね。ああいうのを導入してやっているような病院もあるようなんですけども、その辺のお考えはありませんか。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） 当院としては、すみません、先ほど説明が不足しておりましたかもしれませんが、発熱のあった患者様については、病院の建物の中に入らずに、そのコンテナ式の発熱外来に御案内できるようにということで考えております。受付で御一緒にならないようにということですね。あと、現在、継続的に玄関で発熱があるかどうかという検温はさせていただいておりますので、それも継続してやっていきます。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 私が言うのは、発熱外来に来られた方が受付するじゃないですか、発熱外来のところ。そこに来られた患者さんが密にならないようにするためにどういった方法を考えられていますか。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務部長。



○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） 重ね重ねすみません。今のところ、お車で来られた方は、車の中で自分の順番がくるまでお待ちいただいて、順番がきたら呼び出して、その都度入っていただいて、診察を受けていただくと、検査すると。お車で来られなかった方に関しましては、待機する場所を用意するように予定しております。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） その辺を聞いて少し安心しましたが、この対応はやっぱり細心の注意を払ってしてもらわんと、何でもないので、風邪だったのに、コロナをもらって帰ったじゃいかんけんですね、その辺の対応も十分にさせていただいて、やっぱり阿蘇地域における中核病院ですので、その役割を果たすためにも一生懸命頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

続いて、インフルエンザワクチンの予防接種について伺いたいと思うんですけども、現在、阿蘇市では接種代金4,070円かかるわけですけども、市のほうが2,870円助成していただいて、自己負担は1,200円で現在予防接種ができていますわけですけども、昨年度の接種の状況が分かれば教えていただきたい。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） 御質問いただきました季節性インフルエンザの予防接種でございます。接種期間を毎年10月から12月までと定めておりまして、令和元年度につきましては、1万3,515の方が予防接種を受けられております。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 年代別に分かりましたら、ちょっと教えていただきたい。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） 1万3,515人の内訳でございますけれども、65歳以上の高齢者が6,095人ございまして、高齢者全体の62%の方が予防接種を受けられているという状況でございます。それと、あと3歳から64歳の方につきましては、7,420人受けられておりまして、対象人口の47%が接種を受けられているということでございます。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 1万3,000人以上の方が受けられているということでかなり多いなという感じがしたんですけども、政府も今冬インフルエンザとコロナが同時進行するんじゃないかということで大変危惧しているわけですけども、インフルエンザとコロナというのは感染症状が何かものすごく似ていて、判別がつきにくいということで感染を警戒して、やっぱり今年はインフルエンザの予防接種を希望される方がかなり増えるんじゃないかというような予想がされているわけですけども、去年の政府のほうで把握しているのは接種のワクチンの量が5,800万人分だったということですね。だけん、当然やっぱり1人国民に1回行き渡らないわけですけども、政府はそういった中で重症化が懸念されます年寄りとか持病をお持ちの方に、また妊婦さんとか子どもさんを優先的に接種してもらおうというような方針を打ち出しているわけですけども、優先度ですね、どういった方に接種して、最初打ってもらうかというのを阿蘇市では考えておられますか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） インフルエンザのワクチンの供給量でございますけれども、令和 2 年度は国から出ております数値としましては、昨年度の使用量比で 12%増というふうなことで、国も供給量としては昨年より増やしているという状況でございます。

優先順位ということでございますけれども、国としましては、今回 10 月から予防接種始まるわけなんですけれども、やはり高齢者の方からお早めに受けていただきたいという呼びかけを国がしている状況でございます。そういったことを踏まえまして、阿蘇市としましては、先ほど申し上げましたとおり、3 歳以上の方の補助を実施しておりまして、これまで優先順位というふうなものはつけておりません。希望される方が予約されて、体調に合わせて受けたいときに受けられるようお願いしているところでございます。希望される方が確実に受けられるよう、今後も医療機関とも協議してまいりたいというふうには思っております。

○議長（湯浅正司君） お諮りいたします。やがて 12 時になります。立石昭夫君の一般質問の時間がまだ残っておりますので、このまま続行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、このまま続行します。

立石昭夫君。

○5 番（立石昭夫君） 12%増えて、6,000 万人分ぐらいか、政府がワクチンを用意するということですが、やはりみんながこぞっていくと、どうしても阿蘇市においても、去年は 1 万 3,000 人ぐらいということですが、それだけの確保がなかなか難しくなってくることも予想されるわけですね。そういった中で、やっぱり 65 歳以上の方、また持病をお持ちの方、インフルエンザにかかる方というのは 18 歳未満が約 6 割か 7 割ぐらい、子どもたちがやっぱりインフルエンザには罹るわけですね。だけん、やっぱり 3 歳から 18 歳未満の子どもたちに早めに接種していただくように、市としても、医療関係者、医療従事者とか、学校の先生たちとか、そういった方たちにも早めに接種を勧めていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） おっしゃいますとおり、分散接種、これは大事だというふうには思っております。国も、先ほど申し上げましたとおり、開始時期につきまして、高齢者の方々、弱者の方々を先にと呼ばれるということで呼びかけをされておりますので、我々のほうでもそういった形でお話できればというふうには思っているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5 番（立石昭夫君） ぜひその辺を早めに勧めていただきたいと思っております。

次に、最後の質問ですが、接種代金の無償化ということで、ちょっと虫のいいようなお話、お願いなんですけれども。当初の予算でも予防接種業務委託料として 1 億 240 万円ですかね、今年の当初予算で上がっているわけですが、財政が厳しい折ではありますけれども。この無償化については、既に玉名市とか、高森町、芦北町、美里町ですかね、いろん

な自治体でも無償化を打ち出しているわけですが、阿蘇市としては検討できませんか、ちょっと伺います。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） インフルエンザの予防接種の費用につきましては、先ほど議員から御説明いただきましたように、4,070円が総額でございます。そのうち自己負担1,200円いただきまして、市から2,870円を補助させていただいているところなんですけれども、令和元年度の実績としましては約3,900万円補助しておるところでございます。市としまして、今7割を補助しておりますので、この制度、この7割補助を今後も継続をしていきたいというふうに考えておりますので、このまま続けさせていただければというふうに思っております。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） その辺は十分に分かっての質問です。熊本市も何か個人負担が1,500円ぐらいにするというようなことで、阿蘇市は1,200円で今まで打っていたのかというところで感心しとったわけですが、

最後に、市長、優先度の高い方の接種を促すためにも、何とか無償化の検討を、見解はどうですか。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今の議員の質問については、私も十二分にそのようにしたほうが一番それは喜んでもらえるなという事は思います。しかしながら、一方では自分の身を守るということもありますので、何らかの形で少しだけは負担をしていただいてもいいのではないだろうかというような気持ちもありますし、このインフルエンザとコロナの関係についてでありますけれども、国がこれだけ危機感を持っておるということであれば、国自体が全部無償にするという方針を出すべきではないだろうかということがあると思っております。ちなみに、地方自治体のほうで少し有料のところもあるし、無料のところもあるということがありますけれども、こういう子育て支援とか健康とかいろんなことについて、そういう自治体の対応の仕方が少しまちまちであるし、それを比較されながら、この例えば自治体はこうであるということについて比較されることもあると思いますけれども、自治体でもいろんな政策を講じながら、そして限られた財政の中でできるだけ住民サービスを怠ってはならないというようなこともあって、やっております。今後の国の推移等も見ながら、一つ検討課題とさせていただければと思います。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 市長、ありがとうございました。

やがて10月が差し迫っているわけですが、10月1日からの予防接種の始まりとなっております。早めの接種を促すことをお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 5番議員、立石昭夫君の一般質問が終わりました。

午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、午後1時から再開いたします。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（湯浅正司君） これより、午後の会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

続きまして、1番議員、佐藤和宏君の一般質問を許します。

佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） 1番議員、佐藤和宏でございます。お昼の1発目ですけども、頑張って質問したいと思います。

私は、阿蘇山上観光に絞って質問をさせていただきます。熊本地震以降、阿蘇山の活動の活発化や大雨、それからコロナウイルスで往来の自由と外出の自粛がなされていた中、阿蘇市の観光は本当に厳しい現状でありました。しかし、このコロナ禍においても、国道57号現道、北側ルートも開通しますし、JRも開通しました。その中で、熊本地震以前の観光の水準に戻していく施策を十分考えなければならないということを考えております。そこで、熊本地震以降の阿蘇山上の観光客の推移について、地震前、地震後ということで、また9月1日から火口見学が再開されましたけども、その推移を教えてください。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 阿蘇山上の観光の推移ということでございます。平成28年の地震のとき、山上は大きな被害を受けました。地震ですね。県道の草千里の手前のヘアピンが大きく崩落したということで、それと水道施設も地震で流失しましたので、平成28年度はほとんど営業ができておりません。平成29年なんですけれども、引き続き火口も閉鎖中でございます。なので、今回の数字は、草千里の駐車場から報告させていただきます。平成29年度は33万人です。草千里の利用はですね。33万人といたしますのは、地震前の平成25年から平成27年までの平均が110万人ですから、30%ということになります。平成29年は。地震前は、団体だけでも大型バス分だけでも70万人来ておりました。110万人の中ですね。平成30年度は51万人、地震前の46%、令和元年は49万人、地震前の44%でございます。まだどうしても団体バスの減少が大きく響いております。やはり地震後、ほとんどの大型バスが阿蘇ルートから観光ルートから外すということが顕著に現れて、まだ戻ってないということでございますので、今度の道路の開通がどれだけ回復につながるかということになります。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） やっぱり地震以降は非常に観光客も減って、随分、課長も苦労されたというふうに思いますけれども、その地震以降の観光客の水準に戻すためには、やっぱり山上施設の整備をしっかりと考えて整えていくことが大事だと思っております。

そこで、私も先日、阿蘇山上にちょっとお邪魔させていただいたんですけども、運よく天

気がよくて、火口見学をさせていただきました。山上広場から火口周辺の見学ゾーンには火山灰はほとんどなくて、非常にきれいに整備されておりました。しかし、水道設備、トイレがなかったりとか、それから阿蘇山の突発的な噴火のときに対応できるような退避壕とか、防護壁の整備がまだまだ遅れているというふうに思いました。そこで、山上施設の整備計画及び観光客に対する安全対策についてということで、観光課と政策防災課がありますので、観光課のほうを先にお願います。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） そうですね、阿蘇山ロープウェイの施設が撤去された後は、まず下の駅舎なんですけど、今工事が行われておりますでしょう。あそこはバスターミナルになります。大きさは13メートルかける30メートルぐらいの施設ができるということでございます。産交さんのほう、来年3月中には完成したいということになっております。

質問は上のことですので、上の話をさせていただきます。上の安全対策ということで火口周辺、防護壁はまだ産交さんのものが、更地とはいえども、防護壁だけは残していただいています。あれだけの防護壁を次の人が壊して、つくるというのは、また費用の負担になりますので、一応今のところ、産交さんの所有のまま残してもらっております。言われましたように、トイレとか二次的な避難施設が必要というのは十分認識しております。その施設の建設につきましては、国とか環境省さんと県とも一緒に協議を数回させていただいております。何ゆえ、電気、水道、そういった施設を下から布設する必要がある大きな工事でございます。ですので、これにつきましては、より効率的な工事ができないかということで工事方法なども今検討させていただいております。今、そういう状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） 水道、トイレ、今からしっかり検討して、つくっていくということですかね。私がこの間ちょっと上ったときに、観光客の目線でお話をさせていただきますと、下の広場は産交さんが工事をなさっているのもちょっと拝見しましたけれども、トイレが、またトイレの話ですけど、何か非常に遠いんですよ、あそこはね。ちょっと不便だなというのも思いました。それから、山上広場に幾つかのお店が廃墟になっているのも何か景観に悪いなというふうに思ったんですけども、市の建物ではないということは承知しておりますけれども、そこら辺はどこか対応ができますか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） まず、トイレでございます。上の広場の有料駐車場は熊本県が整備して、財団が運営していますね。派出所前の無料駐車場は西巖殿寺さんの土地なんですけども、それは県が整備して、ちょっと又貸しのような形になりますけども、産交さんと茶店の方が借りているような形になっています。なので、商売用ということで無料にされているような現状ですね。じゃあ、その人たちのトイレはということでございます。トレッキングの方とかのトイレということで、私たちも重々、今おっしゃった有料駐車場の中にポツンとありますね、トイレ。県のトイレなんですけども、確かに利用しづらいですね。県から言わせれば、いやいや、有料道路のお客様じゃなくても、歩いて、どうぞお使いくださいと

というようなことにはなっておりますけれども、非常に分かりにくくて、遠いということで、こちらの下の上広場一帯につきましては、廃墟と言ったら、まだいけませんけれども、そういった使っていないレストランがあります。そういった部分も含めて、いつも山上の会議がございまして、そちらのほうではいつも課題とさせていただいておりますし、今度、環境省の事業で上質化計画というものを策定しました。その中にしっかり入れております。なぜなら、それは廃墟の撤去をした場合の補助金が出るということになっております。ただし、そこに新しい施設ができるということが条件で、2分の1は解体費が出るよというような上質化の制度になっておりますので、そこには南阿蘇村さんからもその計画には費用も出していただいて、そのことも盛り込んでいただいております。南阿蘇村の議員さんも全員、その前だったかな、あそこを視察されています。窓ガラスが割れて、あそこを通る方にも危ないということで、あそこの施設が危険であって、そしてまた熊本県においても自分のところ駐車場の目の前でございまして、あの道も熊本県の道です。レストランの前の道。なので、ちょっと目の前としていかがでしょうかということで、山上広場の全体的な計画について協議をするようにしております。今日御意見をいただきましたので、さらにちょっと強化させていただきます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） 私も小さい頃には山上の火口まで見学したことがありましたが、この間、議員の視察で行ったのと、この間ちょっとプライベートで行って、観光客のつもりで見るとどうなのかなということで、やっぱり上のトイレもですけど、下のトイレも非常に気になったところではございます。それと、山上に行ったら、ほとんど噴火が激しかったので、何も無い状況ではありますけれども、景色はいいですから、展望しながら、それこそお茶でも飲めたり、火口のプロセスとか、そういうのを何か学べるような空間があるともっといいなというふうにも考えました。観光のほうは、ありがとうございました。

次、防災のほうに、また後で来てもらうかもしれないけど、じゃあ、退避壕の話は大分傷んでいるのがあったようですけども、これからの予定はどうなっていますか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 退避壕についてということでお答えをさせていただきます。

山上の見学エリアにつきましては、D展望所を含めまして合計7基、退避壕が現在ございます。そのD展望所の退避壕ですね、これにつきましては、平成10年頃設置をされておりますけれども、それを除きましては、建設から相当年数経過をしておりますので、劣化も見られるような状況でございます。これにつきましては、今後、環境省に建て替えを計画していただいているところでございます。監視所等のその他の施設につきましては、今後、状況を見ながら、整備計画をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） 退避壕が7つあるということでしたけれども、1か2つは何かバリケードがしてあって使えなく、何か鉄筋がむき出しになっているのも見かけましたけれども、

今、阿蘇山の活動も大分落ち着いてはいますが、いざまた活動が活発化になるとすると、やっぱり避難誘導とか、そういうことも考えなきゃいけないということですけども、突然の噴火とかで避難の誘導とかもなされていますか。どうなっていますか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 突然の噴火ということでございますけど、それもないことはないというふうには考えているところでございますが、ただ、通常、気象庁のほうで常に火口の活動状況については監視をされておりますので、活動が活発化になれば、噴火警戒レベルが上がって、阿蘇火山防災会議協議会として立入りを規制していくというようなところになっております。火口監視員もおりますので、もしものときには避難誘導を監視員がするという形にしております。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） 先日お邪魔したときの話の続きにもなりますけども、ちょうど私が昼1時半頃ちょっと行ったんですけども、私を含めて30代ぐらいの方がやっぱり待っているんですよ。ちょうどガス規制で、30分ほど待たされている間に、私が思ったのは、せっかく来たのに、これは見られないんじゃないかなとか、そうなるかと憤りさえ感じられるようになります。あと見学ルートの新設も後で聞きますけども、噴火レベルのガスがきている水準といいますか、規定はどういうふうに決まっていますか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 山上では見学ゾーンを設けております。B1、B2、C、D、4つの見学ゾーンを設けておりますが、それぞれのゾーンにガス検知器を設置をいたしております。その検知によりまして、火山ガス濃度が5ppmを超えた場合に見学を規制するというような体制を取っております。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） 防災課で今日はいけないとか決めるわけですか、最終的には。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 先ほど申しあげましたガス検知器の数値が5ppmになれば見学を規制するという運用を定めておりますので、その運用に従って規制をしていくという形になっております。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） 5ppmということで、何か厳し過ぎじゃないかなという気持ちも、実を言うとあるんですけども、営利目的でお客さんをどんどん入れていくと、もしあったときが大変ということですけど、何かそういう釣合いが取れるような会議とか、そういう場はありませんか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 我々としては、あくまで防災の立場で安全第一ということで進めさせていただいているところでございます。阿蘇火山防災会議協議会の中には火山ガス安全対策専門委員会という専門機関も設けておりまして、専門家の御意見もお伺いしな

がら、その 5ppm については定めさせていただいているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） それこそ、先ほど言いましたように、アクセスがどんどんよくなって、お客さんがどんどん来ていらっしゃると思いますので、そういう規制の緩和が検討できるのであれば、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それから、次の見学ルートの新設の検討ということで、運よく私は、数十分待たされて、見る事ができたんですけども、天気もガスも関係なく、全然風向きが違うところから見学ができるような見学ルートの新設の検討はできませんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 新たな見学ルートの計画ということでございます。ちょっと予算にも計上させていただいております。予算だけはですね。確かに、今、議員がおっしゃるとおり、火山ガスは常時発生していて、風向きでこっちの手前のBゾーンにくるときには、向こう側にはないのではないかとということでございます。そういったことで、ちょうど風向きと反対側になるぐらい北西側に、以前、昭和 54 年までそこが最も見学する場所だったんですね。そこをポイント的に見学場所として設けられないかとということで計画をしております。ただ、そこは、特徴としては、そこから見ると、直径 600 メートルの火口の全景が見えます。それと、噴気孔の音が聞こえます。そういったことが特徴的ということで、昭和 54 年まで修学旅行生とか、年間 30 万人ぐらいがそのポイントから見ていたということになります。ただ、そこまでは、例えば今、上の駐車場からそのポイントまでは 300 メートルちょっと超えるぐらいの距離があるんですね。今の段階では歩いてはちょっと難しいだろうということで、道路をつくりまして、今度の計画では、そこまではバスのみでの移動ということで考えております。見学ポイントに着きましたら、以前は柵はなかったんですけど、今回は、安全対策のために、周囲をしっかりと安全柵で囲って、子どもさんの頭が出ない柵で囲って、そして見せるということで、今回、あくまでBゾーンですね、現在の見学ゾーンがガス規制で見れないときに、そこを開けるというような計画でございます。ただ、これにつきましても、先日、防災協に視察をいただきました。ここでまたいろんな、今見ていただいたのがつい最近でございましたので、今ここで私のほうから説明をさせていただきました。こういう計画ですということで。退避壕も、熊本県が今回担当されます。そういったことも申しました。ただ、今から防災協による意見抽出中でございますので、そういったことを私たちが所管として対応できるか、クリアできるか、そこらあたりがこの実施に踏み切る、踏み切れないか、そういった部分になってくるかと思えます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） Bゾーンが今使われているところだということですけども、新しい見学ルートの新設は少しずつ計画が進んでいるというふうに今聞きましたけれども、その費用とかもできているんですか。それもできていて、お金もかからなくてということですか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） いいえ、まだ計画だけでございます。環境省の申請とかは終



わっていますけれども、予算は一応 7,000 万円計上しております、道路と、ガス検知器が非常にその半分ぐらいがガス検知器の費用なんですけども、道路と見学エリアの整備、そして退避壕 2 つの予算については、9 月補正で熊本県が計上なさるということでございます。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1 番（佐藤和宏君） 新たな見学ルートができますと、やっぱりガス規制で入場待ちのお客さんの解消とか短縮にもつながりますので、ぜひ進んで対応していただきたいというふうに思っております。

最後の誘客に向けた今後の対応はということでお聞きしたいと思いますけど、国道 57 号も通りましたし、コロナがなければ、コロナの感染対策をしっかりやれば、今からどんどんお客さんに来ていただきたいというふうに思っております。この後の誘客に向けた対策をお聞きしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 中岳火口見学、阿蘇山というブランドは、これは世界の中で非常に知名度があります。今、火口見学ですね、地震前まで本当に 7 割の方が世界からのお客さんになっております。これだけの知名度というのは、本当に昔からの官民による積み上げとっておりますので、ぜひ活用させていただきたいと思っております。いま一度、阿蘇山の潜在能力というのをきちっと洗い出して体験をしていただくという、そして目的地としていただくということが大事かと思っております。今言いました、見学エリアのそういった整備とか、第 4 火口のツアーとかもあります。ただ、やっぱり 2 分の 1 は見えませんので、そういった阿蘇山火口見学ができない日でもしっかり楽しめるように、7 つの火口の魅力を VR などバーチャル映像で伝えたり、AI の技術で火山ガスの見える化などを開発することを、今、包括連携協定を結んでいます NECさんと火山博物館と 3 者で新時代のアプローチを進めているところです。また、こうした最先端と、真逆のですね、ギャップありますけども、体験にもちょっと試しております。ロープウェイ施設がなくなったことで、山岳信仰時代の原風景がよみがえっております。当時は、西巖殿寺奥の院、そして山上阿蘇神社を参拝し、神社の裏から写経ヶ橋を通過して、火口に上がっていたということでございます。火口を御神体とする西巖殿寺、阿蘇神社の歴史、それと山岳信仰の聖地であった火口を取り巻く歴史をひもとくなど、山上一帯の大胆な変革が求められていると思っております。スキー場手前には、何と云っても、西暦 700 年代から 1500 年まで栄えました 36 坊 52 庵の跡がそのまま地下に眠っていて、赤外線を通して見ることができます。こちらも NECさんの、これは AR 技術、目の前の世界を仮想的に拡張する映像でございますけども、そういったことで演出、見せられないかということを検討していただいているところです。それと、何よりアクティブですね、アクティブ、現在、牧野組合さんの御協力で立入禁止の牧野をしっかり消毒して、専門ガイドつきでサイクリングやトレッキングを楽しむというアクティブが催行できています。非常に人気です。途中で溶岩橋とか溶岩ドームがありますので、ぜひ体験をいただければと思っております。そして、西日本発のアドベンチャートラックとか、ヘリコプターも非常に飛んでおります。レストランも新しくオープンしまして、各店舗、あか牛料理な

ども充実しておりますので、しっかり毎日目的地とされるように、一日中楽しめるような阿蘇山上にしようということで、山上の方たちと一步一步進めているところです。

○議長（湯浅正司君） 佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） そうですね、秦課長の熱い気持ちが、本当に伝わってまいりました。このコロナ禍で感染拡大防止対策と経済の再生がやっぱり市民の、もとより国民の一番望んでいることだと思っております。この秋の行楽シーズンからは、たくさんの方が観光に阿蘇山上に見えられるように、これからも一緒に頑張ってまいりましょう。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 1番議員、佐藤和宏君の一般質問を終わりました。

続きまして、15番議員、五嶋義行君の一般質問を許します。

五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 15番議員、五嶋義行です。通告書に従って、今日最後の質問をさせていただきます。

通告1番、黒川の治水対策についてということで、現行の遊水地で大丈夫かという通告をしております。このことは、本年の令和2年7月豪雨で人吉球磨地方、それから小国の杖立が甚大な被害が発生しました。7月7日の夜明け前に降った雨で阿蘇市の黒川でも未来館付近の水位は堤防を越えんとしておりました。あと1時間ぐらい、時間雨量30ミリぐらいの雨が降れば、確実に未来館から下流の地域は堤防を越えとったろうと思います。それで、遊水地の話ですが、阿蘇市にある5つの遊水地、それぞれのそのときの入水率は、手野、小倉、内牧、小野、無田遊水地の入水率を教えてください。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（吉良玲二君） すみません、手野でございますが、手野には入っておらなかったと思います。それと、小倉が一次湛水地に若干入っておりました。それと、小野遊水地も2歩ぐらいでしょうか。内牧もやっとならぬ程度であったと思います。すみません、ちょっと無田の資料がなかったんですけど、無田についても下流ですからある程度の入りはあったと思いますが、上流部の2か所についてはそれほど流入はなかったと記憶しております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） これは6月議会に一応質問を予定しておったんですが、昨年6月30日もそうであったように、今年の場合もそうでした。県が造った自慢の遊水地が活用できずに、下流域が水害になるようなことが起こる可能性があるんです。それで、遊水地の取り込みの高さを調整できないかということは言っておるんですが、県のほうも若干検討はしておるようなことを聞きましたが、その真意はどうでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（吉良玲二君） その件でございますが、実際、先日の雨は鞍岳方面から南方方向で非常に乙姫川から下部のほうで、当時検証してみたところ、倍ぐらいの雨量があったのを記憶しております。そういう点でございますので、越流堤の件は私どもも県と一度御相談したことがあります。今後検討課題ということで次なる課題になっているような状況でござ

ざいます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今年の 7 月豪雨は、本当に紙一重で阿蘇市は守られたかなと思っております。南のほうはたくさん降った。ちょっと北のほうがまた降ったし、阿蘇市の北部のほうは菊池川のほうに流れていくところがよけいに降ってるわけですね。だから、阿蘇谷に降らなかったから、何とか今年は事なきを得たけど、そこら辺は今後検討していかねばらばと思っております。そして、今回の豪雨災害の検証で新聞なんか見ておると、流域治水という言葉がよく出てきます。流域治水、各支流から流れ込む水の量を調整するという意味でしょうが、この流域治水という意味が、正確な意味が分かれば教えてください。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（吉良玲二君） すみません、勉強不足で流域治水につきましては、ちょっと存じ上げておりません。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 流域治水につきましては、9 月 2 日に国交省から記者発表資料がございます。気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策、それが流域治水ということでございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 課長、ありがとうございます。支流からの流れ込みを調整すると、各支流である程度の治水をやるということだと思います。

それで、質問ですが、黒川の支流ですね、これネットで調べたら 22 もあるんですよ。この中で水量の多い、主な支流は何と何でしょうか。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（吉良玲二君） 一番主なものだったら、東岳川、西岳川と乙姫川の 3 本ではないかと思えます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今、東岳川、西岳川、乙姫川ということで、阿蘇山の麓から流れてくる雨ですね。確かにここの雨は、やっぱり流域面積が広いので、かなりの量が流れ込みます。そこで、東岳川、西岳川、乙姫川について、何か流域治水ができるようなことがしてありますか、お尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（吉良玲二君） その件でございますが、今後予定してあります 2 つの遊水地と車帰、跡ヶ瀬、それと河道掘削等で今まで 5 つの遊水地と、併せて 50 年に一度の洪水に耐える河川を目指すということで県から伺っているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 基盤整備がもう 40 年ぐらい前ですか、行われました。その基盤整備の排水路は、全く真逆の考えですね。とにかく真つすぐ黒川に対して排水路ができるとか

ら、瞬く間に黒川の水位が上がると、そういう状況ですので、それで、今、部長が答えた遊水地がその役目をするということですが、その遊水地がこの間の雨でもたまらんと。たまらん遊水地を何百億円もかけてつくったやつですから、何とか遊水地で流域治水をやるような遊水地にしてほしいと思いますが、そこら辺は、部長、どういうお考えでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（吉良玲二君） これまでも九州北部豪雨災害等に際しまして、黒川激特事業及び川づくりに係る連絡協議会が発足されております。これは、議員も入っていらっしゃるところでございますが、この中でもずっと行政としても申し上げてきているところでございますし、なおかつその事業は現在も継続しておりますし、今度は白川水系の河川整備計画も見直されておりますので、その中で発言し続けていくというか、現状に合ったということを上申上げていけばよろしいんじゃないかと思っております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） これは、言わずと知れた、河川整備の基本は下流から整備をしていくということでございます。だから、黒川は、白川の支流になりますし、白川の熊本市周辺が河道整備ができなければ、ビャンビャン流すことはできないと。黒川も一緒です。黒川も流域治水を、この流域治水という言葉は本当になるほどと思う。昔は、みんな流域治水だったんですよ。川が曲がって、田んぼにたまる。なかなか黒川のほうに流れ込むのが遅かったけど、一部河川改修したおかげで非常にその水の流れが変わったわけです。だから、今後そういう協議会あたりでも、声を大にして、その流域治水を徹底してほしいと思いますが、部長の腹の底から。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（吉良玲二君） 今、議員おっしゃいましたとおり、阿蘇地区は定期的に大きな水害に見舞われて、甚大な被害が出ているところでございます。その中で、やっぱり数値的なものを積み上げてというか、突きつけていくのが正解だと思います。先の雨でRDFの前の河川等もああいう状況でございましたし、あのときも数値が出ております。雨量も出ておりますし、どこが降ったかも分かりますし、どのくらい上昇していたかも分かりますので、やっぱりそういう現実をちゃんと提示して行って、解決に向けて、行政も地域住民の方も一緒に上を上げていくというのが大切じゃないかと思っております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 部長、ありがとうございました。

次の質問に移ります。2 番目のコロナ禍における対応についてということで、リバイバルキャンペーン、G o T o トラベルキャンペーン、阿蘇医療センターということで通告しております。

順番的にはG o T o トラベルのほうから聞きたいと思いますが、先ほどから質問に上がった議員が、国道 57 号北側復旧ルートと現道の開通が 10 月 3 日に開通します。阿蘇へのアクセスが数段に改善されると思いますし、車の量も増えると思いますが、そういった今からどんどん増えるであろう入込客に対して感染対策をどうやるか。まずは、G o T o トラベルキ

キャンペーンの8月から始まりましたトラベルキャンペーンの実績ですか、と今後の見通し、10月からは東京も解禁になるということですので、そこら辺の見通しが分かれば教えてください。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 現在のG o T oトラベルの利用状況ということです。ちょっと旅館組合さんたちのお話を聞きますと、阿蘇市のサマーキャンペーンのほう、単純に九州内の人を2分の1にするというほうが割合的にもよかったですので、あっちのほうは35%ですよ、旅費のほうはですね、G o T oトラベルのほうは。というのもありまして、夏の期間は圧倒的にこちらの阿蘇市のほうの制度が使われております。これから、10月1日からG o T oトラベル、この10月1日からは地域共通クーポンがつかますね。それと、また、農水省の事業になりますけども、G o T oイートキャンペーンもありますので、これらの特典もプラスされていきますと、G o T oトラベル、これ一気に増えてくるのではないかと思います。

安全対策については、G o T oトラベル、G o T oイート、両方とも申請するときに5つの条件ということが、厳しくコロナウイルス対策できていますかという条件が求められています。それをクリアされた方でしか登録店となり得ませんので、今、阿蘇市の登録店としては、9月13日現在で34件以上ですね、法人の名前で登録店がホームページに掲載をされているので、ちょっと分からないんですけど、恐らくそれ以上、登録店になっています。ということは、その厳しいその対策がもうできているということなので、私たちは、しっかりG o T oトラベルは積極的に受入れができると思って、誘客を進めたいと思っています。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 恐らくそういう対策ができたところに人がたくさん行っているだろうなと思いますが、19日からの4連休ですね、先ほどから話がありましたように、非常に車の量も多かったし、お客さんの数も多かった。至るところで、レストランあたりで2時、3時までぐらいは並んで、あの状況を見たときに、この4日間が次の第3波がどうなるかの目安になるんじゃないかと思いますが、課長、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 私もそう思いました。4日間、ずっと見て回ってました。それで、やはり今度9月の補正で追加が計上されています新型コロナウイルスの衛生備品とか整備の補正が組まれております。これを早急に皆さんが活用して、さらなる安全対策ができるように、受皿として、それが本当に急務だと思っています。そうしたら、堂々とまた私たちが誘客の戦略が強化できますので、本当にまちづくり課と一緒に連携して、それを急ぎたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 感染がこれ以上広がらないように、この2週間後がどういうことになるか、そこら辺が一つの目安だと思っています。

次、リバイバルキャンペーンについて、阿蘇市の3か所で感謝祭がやれるようになってお

りますが、具体的な開通式とかテープカットとか、そこら辺はどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） それでは、まず全体的な概要ということで私のほうから回答させていただきます。

いよいよ10月3日、交通インフラ開通迫ってまいりましたが、リバイバルキャンペーンにつきましては、副市長を長といたしました実行委員会を、御承知のとおり、6月10日に立ち上げております。その実行組織であります3つの部会でそれぞれイベントについて企画、調整、準備を進めてまいりました。

まず、開通前のイベントといたしましては、9月27日に二重峠トンネルウォーキングと、それからサイクリングイベントになりますけれども、ASO二重峠トンネルライド2020というものを予定しているところでございます。

10月3日開通当日には国交省主催で行われます北側復旧ルート開通記念式典が計画をされておまして、テープカット、それから渡り初め、パレードなど予定されているところでございます。

また、開通に併せて行います感謝祭につきましては、新型コロナウイルス感染対策もありまして、会場を3か所に分散した上で開催することとしておまして、主要なインフラ開通に対して感謝する意味を込めて、市民の皆様の参加に重点を置いたイベントとしておるところでございます。

詳細な各事業の計画につきましては、それぞれの担当課からの説明になりますので、よろしくお願いたします。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お疲れさまです。開通前イベント部会事務局をしておりますので、私のほうから説明させていただきます。

今回開通前のイベントとして実施するウォーキングイベントは阿蘇市民限定のイベントとして、9月27日日曜午前9時半スタートで計画をしております。まず、車帰ランプをスタートして、それから1時間経過後に折り返す、もしくはトンネル内の大津と阿蘇の境、境界、ここで折り返すというコース設定で行いまして、参加者の歩みに合わせて、幼い子から御高齢の方々までが申し込みやすい、参加しやすいような形のコース設定を計画して、最長でも3キロメートル程度のウォーキング、どっちかという散策的ウォーキングですね、このイベントとして計画しております。

ウォーキング以外にも、阿蘇中央高校吹奏楽部によるミニイベント等を計画したり、参加者全員に記念アイテムの配布を予定しております。また、参加者の思い出づくりとか、あとはSNS等による新しい道路の情報発信、これを期待して、撮影スポットあたりを設置しております。

開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症防止対策として、受付時に全員の検温、トイレ、手すり等の消毒、開会式でのマスク着用をお願いしたりとか、あと家のほうから既に

検温をしてきてもらおうと。バスに乗る前、車で来る前、会場に来る前からそこら辺皆さん心掛けていただくというような体制を取っております。

イベントの受付期間は、国交省とのちょっとやり取りの関係もあり、約 10 日間と、ちょっと短い時間の募集期間ではございましたが、それでも 500 名の定員に対し、予定人員を大きく上回る 900 名の申込みがございました。私たちの最初の希望であった幅広い年齢層ということで、申込みのほうも 0 歳から 80 歳代までの市民の方々が申し込んでこられており、この道路開通に向けた市民の方々の熱もひしひしと感じているところです。ただし、予定人員を大きく上回る募集があったため、抽選にて参加者を決定した次第です。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 観光課からは、9 月 27 日の二重峠トンネルライド、サイクリングイベントについてと感謝祭について、10 月 3・4 日のですね、について言います。

定員は 550 名です。サイクリングイベントですね。昼からになります。11 時半スタートにしております。スタート、ゴールは、遊水池です。内牧遊水池ふれあい水辺公園ですね。農免道路を通過して、トンネルまでの往復 40 キロになります。走り終えた後は、遊水池の会場でマルシェを楽しんでいただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、スタート時間を五月雨式、ずらしてスタートさせて、密集走行を避けるために、間、間にスタッフが入り、走行中でも自転車に乗ったスタッフが入り、走行中でも注意を払います。

10 月 3・4 日の感謝祭のほうです。会場は、はな阿蘇美、四季彩いちのみや、道の駅波野神楽苑の 3 か所で密を避けるために分散型で計画しております。内容は、先ほどもお話がありましたけれども、市民を挙げた祭りとして、商工会を中心としたグルメフェア、青年部による子ども縁日、カドリーさんによる動物ランド、そのほかミニSLとか、ステージ部門もほとんどが地元の方々によるパフォーマンスとなっております。2 日間みっちりパフォーマンスがありますので、よろしくお願ひします。3 日の夜は、7 時半に 3 か所同時に花火が上がります。これは 10 分程度とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、入場者全員に検温、消毒、署名をお願いして、クリアした人にはリストバンドを全部はめていただいて、管理をさせていただきます。会場内には 3 密衛生パトロールを常時巡回させて注意を払います。以上のように、十分注意を行ってまいりますので、多くの御来場をお待ちしております。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 開通式につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回、国の主催で開通式が行われますが、事業の規模からいきますと、本来招待者の数としまして、5、600 人ということではございましたが、新型コロナ対策ということで極力少人数ということで数十名というふうにお聞きしております。また、式典の場所につきましては、二重峠トンネル内で行われるような調整が行われているようです。あと 10 日ほどで開通式になりますが、これから本当に具体的に市と調整が図られていくものと思われま。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 大体分かりましたが、開通式についてがなかなか確かなことが分からなかったものですから、質問に入れました。

あと、もう一つ、コロナ禍における阿蘇医療センターの経営ということでちょっとお聞きしたいんですが、コロナが始まって、医療関係者が非常に厳しい立場におかれとる。病院も経営的に苦しくなるとと。ここのところが何で国はもっと医療機関に対して、医療従事者に対して、もっと予算を使わないのかなという私の素朴な疑問なんですが、本当は使っておるのか、どうか。本当は病院関係者に出とるのかどうか。報道で言われるだけに、コロナを抑え込めば、それが一番の経済対策だと思うんですよね。だから、病院には手厚く補助をしてやって、できるだけ早くコロナが収束するようなことをしたほうがいいのに、病院関係者から聞くと、コロナで患者が少なくなって、経営が苦しくなったとかいう話を聞きます。そこで、事務部長に聞きますが、本当のところはどうなんですか。お金がきとるんですか、きてないんですか、お願いします。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） お疲れさまです。ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

本当のところということで、国が第1次補正、第2次補正、それと一応第2次補正が9月までの予算措置だったものですから、10月から来年3月までの半年分ということで予備費を流用して医療支援とか検査体制の強化を行うということで、コロナ対策で1.6兆円の予算措置がされたという情報はきております。今回補正でも上げましたように、当院としましては、感染症病棟を用意したことによりまして空床を確保した、入院制限をして入院収益が減ったということに対する補填としまして、9月までの予定で9,000万円ほど計上させていただきました。また、はっきりとしたことはまだ申し上げられませんが、1床当たりの単価の引上げもされると伺っておりますので、そうなれば、当院のようにコロナの陽性患者の受入実績があるということに対して、今さらなんですか、手厚く補填の用意がされるようになっております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） そこら辺は、本当に医師会も政治力はかなりありますので、国に要望して、しっかりコロナを抑え込まないと経済対策はできないんだということを知って、ちょっと予算をもらってください。でないと、苦しい、苦しいで言っても始まらないと思いますので、そのことがちょっと気になったから、質問に入れました。よろしくをお願いします。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） ありがとうございます。必要な資材とかは10割補助で用意をさせていただきます。あと、そういう経営補填の分ですね、それについても重点医療機関という指定も受けるということになっておりますので、当然もらえるべきものはきちんと補助金申請をしてもらうということを心がけていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。



○15 番（五嶋義行君） ありがとうございます。頑張ってやってください。

3 つ目の質問に入りますが、このことは、県の特産品の販促キャンペーンと、これはコロナ禍で売れなかった牛肉とか高級食材ですね、ふだんは給食の食材に使わないような値段の高い物を県が補助して、値段を下げると。普通の食材ぐらいまでになるように県が補助をするというキャンペーンだと思いますが、このことでちょっと外から話を聞いたら、阿蘇市は手が挙らないと。熊本市が最初挙げなかったけれど、熊本もやるようになったし、阿蘇市はどうなっていますかという話を聞いたもんですから、そこで質問をします。阿蘇市の食材を調達する方法として、こういうキャンペーンがあっている間だけでもそういう高級食材を子どもたちに食させるということはいかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えいたします。

このキャンペーンということで、この事業は国産農林水産物等販売促進緊急対策事業ということで県が間に立って行っている事業でございます。先ほど市議から話がありましたように、今回、学校給食センターではこの事業に今のところ手を挙げておりません。通常の部分ですと、米の消費拡大とか、そういう部分については毎年行っておるんですけども、市議が言われましたとおり、行っていないところでございます。献立が3か月分ずつつくるんですけども、今後も学校の給食のほうでできないか、今検討をしてもらっているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひ補助がある間だけでもそういう高級食材を子どもたちの給食に使ってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育課長（藤井栄治君） ありがとうございます。

○15 番（五嶋義行君） じゃあ、最後の質問に入ります。はな阿蘇美の今後についてということで、ジビエの加工施設はできないかという質問ですが、このジビエに関しては、私も何回も質問しております。もうそろそろ金にならないかと。毎年、シカ、イノシシ、1,600頭ぐらいは捕れております。でも、この数字に対しても、イノシシがちょっと聞いた話、958頭で、シカが718頭、合わせて1,676頭。ただ、この間、経済建設常任委員会で農政課長が2,500頭ぐらいいるといふ数字が出ましたので、その数字の2,500頭と1,700頭の差は何ですか、分かったら教えてください。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 失礼いたします。

一昨年、令和元年の捕獲実績でございますけども、議員おっしゃるように、シカが718頭、イノシシが960頭、合わせまして約1,700頭程度ということで、これが令和元年の実績になっております。2,000頭につきましてが、これについて、そのほか、イノシシ、またシカ以外の分も含めてという形で御説明したかもしれませんが、主要な部分については、このシカ、イノシシの分が主な部分になっております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） このことは、法律でもちゃんと定めて、鳥獣被害対策マニュアルと、こういうのがあって、いろいろと国も法律をつくって、対策をしております。その対策の内容ですね、総合対策交付金についての内容が分かれば教えてください。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） これまで通常狩猟期が 11 月から 3 月までという形でございますけども、それ以外の期間の 4 月から 10 月、11 月までに対しまして手当ができないかということで、通常の捕獲の報奨金にかさ上げ部分を国の交付金を活用して、捕獲活動の高揚も含めまして駆除隊に交付をいたしておるところでございます。それ以外の交付金のメニューについては、いろいろメニューとして用意されておりますけども、現在、市のほうで活用している交付金については、その捕獲報奨金に対するかさ上げ部分を交付金として活用させていただいているような状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 課長にお尋ねしたいんですが、今現在、捕獲されているシカとイノシシのその実態はどういうふうになるとか、御存じですか。処理をされとるか、埋設しとるかどうか、そういうことなんです。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 捕獲後の処理につきまして、原則、埋設処理が原則になっております。それ以外につきましては、自家消費という形でそれぞれ駆除隊のほうで自家消費なさっているというふうな現状でございます。数的には把握をいたしておりませんが、原則は埋設処理という形で駆除隊に指導をしているような状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 原則埋設ということになっております。ただ、その中には埋設をされんで、そのまま放置されとるような状況も出ておりますので、そこら辺を考えながら、せっかくいただいた命ですから、きちっと処理して、人の口に入るものは人の口に入れて、それができないのはペットフードにするとか、肥料にするとか、そういうことができないかというこの今度の質問ですが、福岡県みやこ町有害鳥獣加工施設、これにちょっと載っ取りましたので、見てみましたら、それについては、課長、どういう認識がありますか、教えてください。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今、議員おっしゃいました福岡県みやこ町でございますか、活動実績については把握をさせていただいておりませんが、現在、全国で公営、民間の運営を含めてでございますけども、393 施設が全国にございます。県内でも 20 施設ほどありますが、大半がやはり採算に合わないという形になっているような状況でございます。これにつきまして、捕獲直後の止め刺しの方法でありますとか、また銃弾で可食部が限定されると。いい部位のほうに銃弾が打ち込まれて、結果として加工できないというふうな部分で、そういう状況から、衛生面とか個体の状況から鑑みますと、捕獲個体の全体で約 1 割程度しかジビエ肉として活用できないというふうなことが言われております。そういった

中で、本市に置き換えますと、先ほど申しました 1,700 頭でございますけれども、1 割にしますと 170 頭足らずという形になります。これ以外になりますけれども、どうしても採算ベースとなりますと、年間 400～500 頭の持込みが必要であるというふうな全国の標準的な部分がかかれていたような状況の中で、なかなか本市としてはジビエの処理加工施設等々の部分については非常に難しい状況にあるということで理解をいたしております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今、全体の 1 割ぐらいしか使えるものがないということで、数がそろわないから採算ベースに合わないということですか。やる気がないからできないのではなくて、そういう実態ができない実態になつとるということですか。私の最後の質問は、なぜできないかと。よその地区でいろいろ処理施設をやっておるのに、阿蘇では何でできないかなというのが、非常に何がネックになつとるのか、それを聞きたいと思ったんですけど、課長、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ジビエの加工施設という形の御質問でございますけれども、まず加工する前段の条件といたしまして、捕獲個体の解体処理を行う機能と申しましょうか、家畜で申しますと屠殺場がありますけれども、こういった有害鳥獣については屠殺場に持ち込めませんので、そういう解体処理施設機能が必要になってまいります。阿蘇市のそういった今回のような有害鳥獣の加工処理機能の機能を有するにつきまして、法的な部分が必要になってまいりまして、食品衛生法の食品処理業の許可といったものが、まずネックになっております。そういったことを踏まえまして、先ほど申しましたとおり、個体の質でありますとか量の安定供給等々も踏まえて慎重に検討する必要があるというふう考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） まとめますが、ジビエ解体処理講習会なるものもありますので、そういう講習会あたりを猟友会のメンバーの中で受けたり、そのときは課長も一緒に行って受けるとか、そういうこともやって、今後勉強していきたいと思っております。またよろしくお願ひします。

これで、一般質問を終わります。

○議長（湯浅正司君） 15 番議員、五嶋義行君の一般質問を終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、本日は散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 2 時 10 分 散会